

みんなでささえる 国保会計



～平成30年度の特定健康診査(特定健診)について～

黒潮町国民健康保険では、特定健康診査について、地域ごとの集団健診と医療機関などで受診する個別健診(人間ドックを含む)で実施します(以下、特定健診)。特定健診の受診には『受診券』が必要になりますので、「集団健診」の実施日に合わせて対象地域ごとに発送します。かかりつけの医療機関や人間ドックなどで「個別健診」により受診される場合も、『受診券』が必要ですので、国保係までご連絡ください。

※人間ドックでは、特定健診の受診券を提示することで、検査項目の一部を特定健診におきかえることができ、費用が低く抑えられる場合があります。

●対象者

40歳から74歳の黒潮町国保に加入している方
(妊産婦・長期入院などの場合を除く)

●受診できる期間

平成30年4月1日～平成31年3月31日まで

●受診できる場所

集団健診

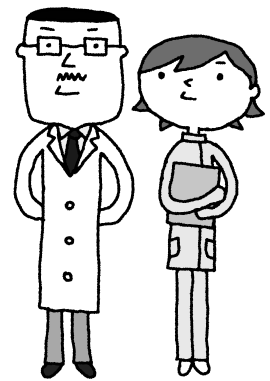
町内各地域

個別健診

医療機関

または

人間ドック実施機関



集団健診：5月から各地域で順次実施します。(健康カレンダーでご確認下さい)

個別健診：かかりつけの医療機関、または「人間ドック」で受診できます。

すべての医療機関で特定健診が受診可能ではありません。詳細は医療機関または国保係までお問い合わせください。

●受診に必要なもの

①保険証 ②受診券 ③問診票

●料金 無料(人間ドックの差額分は自己負担)

※ただし、年度中に2回以上受診した場合は、個人負担金(実費)の支払いとなりますのでご注意ください。

《特定健康診査・特定保健指導を受けましょう》

生活習慣病(糖尿病・高血圧症・脂質異常症など)の発症・重症化を予防することを目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施しています。

生活習慣病によるリスクに内臓脂肪型肥満が加わった状態(メタボリックシンドローム)が長く続くと、動脈硬化が進行し、やがて脳卒中や心筋梗塞などの致命的な病気になる可能性が大幅に増えるといわれています。

～自分の健康状態を知るためにも年に1回の特定健診を毎年受診しましょう～

○お問い合わせ 本 庁 住民課 国保係

☎43-2800

佐賀支所 地域住民課 総合窓口第2係

☎55-3112